

令和2年度 桃源の家拠点事業報告

《特別養護老人ホーム桃源の家事業報告》

1. 事業総括

(1) サービス事業

令和2年度は、100名定員の回復を目指し、稼働率目標90%を計画に掲げておりましたが、年度中の定員回復となりませんでした。90名定員での運営となり計画目標値に達することができませんでした。新規入所者調整の効率化を図ることで空床期間の短縮に努め、退所者と入院日数の減少等の要因により、定員90名での年間稼働率は96%でした。

人材確保については、不規則勤務が可能な非正規職員を2名程度採用する計画で取り組み、職員間の紹介等により計画通りの採用を実施することができました。また夜勤専属のパート職員を1名採用することができましたが、正規職員1名の退職があったため大幅な体制改善となりませんでした。

邑南町の委託を受け、今年度から邑南町認知症カフェ（オレンジカフェいわみ）を開設いたしました。毎月5名程度の参加者を計画し、地域住民が気軽に集うことができる場の提供に努めました。2月は最多13名の参加をいただき、少しずつ地域の方々へ周知されてきたように思います。

(2) 人財育成事業

事業所内研修において、勤務の都合を配慮し同じ研修を月2回実施することで、できる限り多くの職員が参加できる体制作りに努めました。今年度は自立支援介護の研修会を通して、委員を中心に実践に取り組みました。良い成果に繋がった事例もあり、次年度も定着に向けて取り組んでまいります。

(3) 施設整備事業

主なものとして、施設周辺の防草シート設置、またパソコンをWindows10への買い替え等を実施しました。その他介護備品（スライディングボード等）の購入や手すりの設置を行いました。

福祉車両（軽）の購入は、年度途中で新型コロナウイルス感染症対策の補助金対象として、準備を進めておりましたが、年度末までの納入が困難となったため次年度へ見送ることにいたしました。各ユニットへ食洗器の設置計画は、購入準備が遅れ一部ユニット分のみ購入となり、残りの台数分は次年度に実施することとしました。

令和2年度に実施した個別の事業の詳細及び成果等は以下の通りです。

【サービス事業】

計画上の事業	実施した内容・成果等
個別援助計画・ケアプラン	<p>入居者個々のQOL向上を目指し、施設サービス計画を立案の上、家族もカンファレンスに参加して頂けるよう積極的に働きかけました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か月ごとのモニタリングの実施。 ・6か月ごとの24時間シートの見直しの実施。
日常生活の支援と機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス計画に基づき、24時間シートを作成の上、入居者の状態にあった支援の実践を行いました。 ・毎日のリハビリ体操の実施。 ・いきいきクラス会を実施。(ユニットへ訪問して実施) ・水分摂取量1,000ml以上の摂取者割合を70%目標として取り組み、目標を達成することができました。
入浴の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・身体の状態に合わせ特殊浴槽或いは各ユニットの個浴槽を使い、1週間に2回以上入浴を実施しました。 ・介護負担を軽減すると共に、入居者にもより快適な入浴ができるように努めました。
排泄の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の排泄状況を把握し、適切な排泄環境を提供することに取り組み、終日おむつ装着者割合30%未満を目標に支援を行いましたが、40%に留まり大幅な改善に至りませんでした。物品の使用については、取引業者と連絡のやり取りを行い、より適した物品使用に努めました。
口腔ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥や誤嚥性肺炎予防を目的とし、口腔ケアの知識や技術を習得するため、引き続き邑智病院歯科衛生士による月1回の訪問指導を受け実践した結果、難しい症例なども実施できるようになり、誤嚥性肺炎等による入院者の減少にも繋がりました。
ユニットキッチンと食事支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットキッチンの特色を生かし、楽しみである食事を五感で味わって頂けるよう、ごはん炊き、茶碗洗いなど、家庭的な雰囲気づくりに取り組みました。 ・主食は入居者の希望や身体状況によって、ご飯、粥、パンとし、副食は嚥下困難、その他の身体状況により普通食、キザミ食、ミキサー食、特別食を提供しました。又、「入居者に近い厨房」を目指すため、調理員がユニットに出向き、昼食やおやつを入居者と一緒に作る取り組みをしました。
栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士、栄養士それぞれ1名を配置しました。 ・管理栄養士が栄養ケアマネジメントを実施し、入居者の食事の個別対応による個別栄養ケア計画を作成するとともに定期的モニタリングを行ないました。 ・治療食等を必要とする入居者に対しては、医師の処方箋に基づいた食事を提供し、療養食の提供を実施しました。
看取り介護（ターミナルケア）	<ul style="list-style-type: none"> ・終末期、死に至ることが予測された入居者に対し、その身体的、精神的苦痛、苦悩を緩和し、死に至るまでの間、その人が充実した日々の暮らしを営まれるよう努めました。 ・医師をはじめ各職種が連携して、本人又は家族等の希望を聞き、同意を得ながら看取り介護（ターミナルケア）を行いました。 ・看取り加算取得は年間8ケースでした。

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の入院日数を70日未満に抑えることを目標に取り組みました。目標を達成した月は年間9か月ありましたが、年平均日数は92日で目標を達成することができませんでした。
医療部門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 定期の委員会を開催し、感染症対策などの検討や対策実施の周知により、感染症による入院者の発生事例はありませんでした。また感染症と看取り研修も計画通りの実施ができました。
介護部門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の口腔指導計画および実施を行い、難しい症例にも対応できるようになり、口腔衛生の改善に繋がることができました。排泄物品の使用は業者へ状況報告を行いながら指導を仰ぎ改善に努めました。年間の研修も計画通りの実施ができました。
安全管理部門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止と虐待防止研修(各年2回実施)は計画通り実施いたしました。虐待防止の取り組みについては昨年度から引き続いて行い、定期的なチェックリストの実施を行うことで自己の振り返りと虐待になりうる行為の意識付けに繋がりました。
入所判定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な入所調整を実施する目的で、2か月に1回の開催を予定し、年間8回の委員会を開催いたしました。その結果、入所調整日数10日以内の目標に対し、年間平均日数9.9日と目標を達成することができました。

【人材育成事業】

① 研修

計画上の研修	対象者	参加者数	実施した内容・成果等
集合研修	全職員	33名	7月 感染症・看取り研修 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症についての対策や発生時の対応についての情報共有を行いました。 看取りに関する考え方と実施方法を身に付けることを目的に行いました。
	全職員	28名	8月 事故防止研修 <ul style="list-style-type: none"> 事例を基にした検証と再発防止についての対策などを検討することができました。
	全職員	31名	9月 認知症研修 <ul style="list-style-type: none"> 認知症の症状とそれに対する対応策について学び研鑽を深めました。
	全職員	37名	10月 身体拘束・虐待研修 <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束実施の取り決め事項の確認と虐待に関するチェックリスト集計から見る改善策について検証を行いました。

施設外研修	全職員	27名	10月 排泄研修 ・実践できる皮膚トラブル予防について 知ることができ、予防の実践に繋げる ことができました。
	全職員	34名	11月 感染症研修 ・新型コロナウイルス及びインフルエンザ 等の感染防止策と発生時の対応について確 認を含め実施しました。
	全職員	22名	1月 事故防止研修 ・事故内容の事例件数などの集計結果を基 に検証と対策方法などの共有を図ることが できました。
	全職員	30名	2月 虐待研修 ・前月に実施したチェックリストの集計結 果を基に内容も含めた検討を行い改善に努 めました。
	看護師	1名	7月 新型コロナウイルス感染症研修 ・感染予防方法と発生した場合の対処法を 学ぶことができました。
事業所間研修	担当職員	3名	10月 技能実習生受入れ講習会 ・各担当の受け入れまでの準備と現場実習 を開始してからの注意事項や関わり方な どを学ぶことができました。
	全職員	40名	8月 救急法研修 ・AEDの使用方法について再確認するこ とことができました。
	看護師 介護職	13名	3月 認知症研修 ・香梅苑の主催により、邑智病院の認知症 看護認定看護師を講師としてお招きし、 認知症者に対する対応方法と考え方を 学ぶことができました。

【施設整備事業】

計画上の施設整備等	実施した内容等
防草対策工事	県道沿い斜面と施設内一部斜面に、防草シートを設置し防草対策を実施しました。
介護機器及び備品購入	褥創予防のための低反発マットを3台と、移乗時に使用するためのスライディングボードを5台購入しました。
パソコンの買い替え	パソコン9台をWindows10への買い替えを実施しました。
食洗機の購入	各ユニットへ1台ずつ購入する予定でしたが、2台を購入し1か月程度使用して業務の効率化や物品の適用性などを検証しました。その結果次年度に同機種を残りの台数分購入する予定です。
居室内の手すりの増設	自立歩行支援として、計画的に固定式の手すりを各居室に設置しました。 年間20ヶ所を計画的に設置し、未実施分(残り28か所)は次年度以降に計画し増設いたします。
備蓄品の購入	食料および飲料を3日分備蓄する目的として、平成30年度から毎年1日分ずつ購入しており、今年度で3日分の備蓄が完了しました。

【その他】

実施事項	実施した内容等
加湿空気清浄機の購入	新型コロナウイルス感染症対応策による包括支援金を活用し、各ユニットおよび会議室・面会室・事務室等へ計16台購入いたしました。

2. 利用者状況の総括

年間の退所者数は前年度比較で減少し25名でした。入院日数は年間延べ1,104日となり、前年度比較で約460日減少しました。体調悪化までの早めの対応や、自立支援介護の取組の効果と捉えております。

退所後の新規入所者調整日数を10日以内として取り組み、計画どおり年間平均9.9日と調整できました。

また、新型コロナウイルス感染が懸念されましたが、施設内の感染予防策の徹底に努めました。

【利用率（入所率）の状況表】

(単位:人、%)

定員	計画人数	計画利用率	実績人数	実績利用率	備考
90床/日 32,850	88床/日 32,120	98	31,488	96	

*実績人数は年間延べ入所者数、利用率は年平均。

【利用者（入所者）構成の状況表】

(単位:人、%)

構成 (介護度別)	計画		実績		備考
	人数	構成割合	人数	構成割合	
要支援1					
要支援2					
要介護1					
要介護2	0	0	0	0	
要介護3	37	41	37	41	
要介護4	30	33	32	36	
要介護5	23	26	21	23	
計	90	100	90	100	

*実績は3月末の件数。

3. 要員（人員）体制の総括

100床回復に向けた人員体制整備のため、不規則勤務可能な職員（非正規）を年間最低2名採用する計画を実施いたしました。

4月に非正規介護職員1名の採用となりましたが、体調不良等の理由から次月に退職となったため、職員からの紹介等協力を得て、10月以降夜勤専属のパート職員を1名、非正規介護職員を2名採用することができました。しかしながら年度末に正規職員1名とパート職員1名の退職があったため人員数的には大きな補充とはなっておりません。そのため、3月に看護職員もユニットの勤務シフトに入って業務を行うシミュレーション勤務を実施し、問題点や課題等について検証を行いながら職員体制構築に努めてまいります。

【要員状況表】

(単位：人、%)

職 種	計 画		実 績		
	人 数	常勤換算 数	人 数	常勤換算 数	計画に対する 充足率
施設長	1	1	1	1	100
副施設長	1	1	1	1	100
課長	5	5	4	4	80
看護師	7	5.3	7	5.5	103
生活相談員	1	1	1	1	100
介護支援専門員	2	1	2	1.5	150
介護員	55	48	53	45.8	95
理学療法士	3	2.6	2	1.5	57
管理栄養士	1	1	1	1	100
栄養士	1	1	1	1	100
調理員	9	7	9	6.9	101
事務員	1	1	1	1	100
環境・夜警員	11	6.1	9	4.2	68
計	98	81	92	75.4	93.0

4. 苦情解決（要望含む）について

令和2年度において、以下の苦情が寄せられ、解決を図りました。

【苦情事例1】

発生日：令和2年4月2日

申立者：入居者長男

苦情内容：体調の様子を伺うために電話をかけたが、ユニットに繋がるまでかなり時間が掛かり「対応した職員が夜警職員だったため仕方ない」と言い訳をされたため腹が立った。

処理結果：翌日、相談員より謝罪の連絡を入れ、その際に長男様より「先日は自分の言い方も悪かった、電話対応をした職員にお詫びしておいてください。」と今回は身元様への情報の伝達不足も考えられるため、体調不良の方についてはこまめに連絡をする。電話取次について今回は夜警職員が入居者の在籍するユニット把握ができていなかったことが原因であるため、入退所があった都度夜警業務ファイルの入居者名簿を更新することを徹底していく。

第三者委員の関与：なし。(解決結果を報告済)

【苦情事例 2】

発生日：令和2年6月26日

申立者：入居者長女と息子

苦情内容：点滴実施について相談したところ、医師より「看取りであるため点滴は行わない」と言われショックを受けた。看取り同意書内に点滴について何う項目があるのにどうしてなのか？

処理結果：看取りについては事例発生前に医師より説明されていたが、同意書の内容が点滴の実施希望を問うような記載になっていたことが原因で、医師と身元様との間で認識の違いが起きてしまったため同意書内容を改善した。

第三者委員の関与：なし。(解決結果を報告済)

【苦情事例 3】

発生日：令和2年7月8日

申立者：入居者長男

苦情内容：PCR 検査を実施し陰性と証明をもらっているのに外泊を認めてもらいたいが外泊を断られた。検査で陰性と証明されているのになぜ外泊できないのか？十分な説明が欲しい、今後のためにも法人の対応策であるにせよ内容の見直しを検討いただきたい。

処理結果：大隅 Dr と施設長にて状況を説明する（法人対応策も含め）が納得されず、翌日再度ご理解いただくよう自宅へ施設長が訪問し現状の説明を行う。仕方なく納得されたが、面会及び外泊実施要件の緩和を明確にさせていただくよう理事会で検討いただきたいとお願いされ、後日理事会にて報告する。

5. 桃源の家における主な虐待再発防止対策の実施報告

＜虐待に関する研修を実施する＞

- ・10月に施設内研修を実施しました。

＜虐待の芽チェックリストを定期に実施する＞

- ・定期的なチェックを奇数月に実施し自己の振り返りを行い、虐待に繋がる可能性がある行動の認識と意識付けを行う目的で実施しています。

＜第三者評価を受審＞

- ・令和2年11月に受審しました。

以上

《特別養護老人ホーム桃源の家・短期入所事業報告》

1. 事業総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、4月中旬から5月末までを臨時休業することとなりました。6月より再開しましたが、感染防止対策の観点から受け入れ自粛等の制限を行いながら営業をせざるを得ない状況でした。稼働率は伸び悩み、月平均稼働率78%の目標値を上回った月は11月の1回のみとなり、そのため年間の目標平均稼働率に対し実績は63%と目標値を下回る結果となりました。

新型コロナウイルス感染防止に配慮した営業となり、利用者様及びご家族様に感染防止対策やご利用について条件を付けさせていただくなどの協力を頂きながら感染発生の事例等なく運営することができました。

在宅生活を継続する上での短期入所利用の必要性を確保し、今後も感染防止に努め満足して利用していただけるサービスの提供を行い、定期的な利用継続と様々な利用ニーズに対応できる環境を整えて運営してまいります。

以下については、特別養護老人ホーム桃源の家事業と同じになっています。

- (1) サービス事業
- (2) 人財育成事業
- (3) 施設整備事業

2. 利用者状況の総括

事業総括のとおりです。なお、利用率の状況等は以下のとおりとなりました。

【利用率（入所率）の状況表】

(単位：人、%)

定員	計画人数	計画利用率	実績人数	実績利用率	備考
10床/日 (3,650)	8床/日 (2,845)	78	2,286	63	

*実績人数は年間延べ利用者数。

【利用者（入所者）構成の状況表】

(単位：人、%)

構成 (介護度別)	計画		実績		備考
	人数	構成割合	人数	構成割合	
要支援1	2	1	3	1	
要支援2	3	1			
要介護1	30	12	22	9	
要介護2	28	12	56	24	
要介護3	125	52	135	58	
要介護4	45	19	2	1	
要介護5	7	3	15	7	
計	240	100	233	100	

*実績人数は3月末人数。

3. 要員（人員）体制の総括

新型コロナウイルス感染防止のための休業期間中は、営業再開までの間は他のユニットへの業務支援を行いました。年度途中に契約職員 1 名が退職となったため、隣接ユニット職員他、他部署の職員協力を得ながら勤務シフトを組み対応しました。12月以降、契約職員 1 名とパート職員 1 名を採用し、さらに看護パート職員 1 名が3月から次年度に向けた夜勤勤務を開始し、次年度に向けての体制整備を図ることができました。

今後は最低限の職員体制を維持し、より充実した体制整備に努めるためにも職員同士の協力または新規採用に向けた取り組みを実施してまいります。

(単位:人、%)

職 種	計 画		実 績		
	人 数	常勤換算数	人 数	常勤換算数	計画に対する 充足率
施設長			兼務		
生活相談員			兼務		
介護支援専門員			兼務		
看護職員			兼務		
介護職員	8	5.6	6	4.3	77
機能訓練指導員 理学・作業療法士			兼務		
事務職員			兼務		
管理栄養士			兼務		
栄養士			兼務		
調理員	1	1	1	1	100
医師			兼務		
警備員			兼務		
環境・通院他			兼務		
計	9	6.6	7	5.3	80

* 兼務は特別養護老人ホーム桃源の家事業で算定
以上